

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成21年度第3回会議
開催日時	平成21年11月27日（金曜日）午前10時から正午まで
開催場所	保谷庁舎第4会議室
出席者	委員：石井委員、鈴木委員、多々良委員、近辻委員、都築委員、山下委員 （欠席：関根委員・並木委員） 事務局：波方課長、諸岡主事、亀田文化財専門員
議題	1 前回会議録の確認 2 報告事項 （1）埋蔵文化財の調査について （2）文化財ウィーク2009について （3）埋蔵文化財以外の文化財関係事業について 3 協議事項 （1）登録文化財制度について （2）その他 （3）次回会議日程について
会議資料の名称	資料 1 埋蔵文化財調査一覧（平成21年8月22日～11月27日） 資料 1-1 周辺遺跡分布図 資料 2 東京文化財ウィーク2009事業報告 資料 2-1 西東京市文化財めぐり西東京市の古郷を歩く 資料 2-2 東京文化財ウィーク2009「民族学博物館と渋沢敬三・高橋文太郎」 資料 2-3 旧下田名主役宅見学会 資料 3 他の行政体の登録文化財制度について 資料 4 田無の登録文化財リスト（案） 資料 5 西東京市文化財保護審議会第3回会議資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

開会

○都築会長：

定数に達しているため、文化財保護審議会平成21年度第3回を開催する。

議題1 前回会議録の確認

前回会議録について、原案のとおり確認された。

議題2 報告事項

(1) 埋蔵文化財調査について

資料に基づき、事務局より説明を行った。

下野谷遺跡の試掘調査1件、立会い調査3件を行った。

(2) 文化財ウィーク2009について

資料に基づき、事務局より説明を行った。

西東京市では5事業を行った。すべて市民との協力または共催事業だった。講演会などは定員を上回り大盛況だった。「民族博物館と渋沢敬三・高橋文太郎」講演会・写真展・民具展示と実演を実施した共催団体の高橋文太郎の軌跡を学ぶ会より銘板と写真パネル69点が市へ寄贈された。

(3) 埋蔵文化財以外の文化財事業について

資料に基づき、事務局より説明を行った。

指定文化財の公開事業「旧下田名主役宅見学会」を11月29日午前と午後、12月1日午前実施予定（計3回）。事前申し込み制で現在各回10人から15人ぐらい申し込みあり。

議題3 協議事項

(1) 登録文化財制度について

○都築会長：

西東京市にとってふさわしい登録制度がどのようなものなのかについて理解を深めるため各市の状況を事務局のほうからお願いしたい。

○事務局：

資料に基づき、事務局より説明を行った。

東京都内での他の行政体の登録文化財制度はどうなっているのか。国を除くと登録制度を設けているのは東京都内で24区市町村ある。市部だと三鷹市、府中市、小金井市、国立市、福生市。区部では、文化財保存の措置・保護の必要なものを、まずリストにあげて登録文化財の台帳にしている。その中からさらに重要なものを指定文化財としていくことが多い。例えば杉並区には133件の登録文化財があるが、その内77件が指定文化財である。練馬区では182件の登録文化財があり、その内49件を指定文化財としている。これに対して市部の三鷹市、府中市、小金井市は、指定文化財までにはいかないが価値のあるものに対して登録文化財としている。これらは平成18年ぐらいから始まったものでまだ間もない。国立市、福生市は区部と同じ考え方である。例えば三鷹市は36件の指定文化財があり、それとは別に2件を登録文化財としている。登録文化財の2件は市

で所有していて、今後指定の方向を考えている。府中市は1件の市所有の登録文化財がある。小金井市は登録文化財制度を始めたが今のところ物件に関しては検討中である。

補助金あるいは税制措置については、区部では補助金、奨励金をだしているところが多い。補修、保存に関わる工事については補助金の制度はあるが、指定文化財のみ補助金が支払われていることが多く、登録文化財に関しては問い合わせをしたところではなかった。税制措置は世田谷区、福生市ではある。

調査した結果、大きく二つの方向があることがわかる。ひとつは登録文化財をリスト化して文化財の登録原簿を作ることを目的とする方向と、もうひとつは指定までには至らないものの文化財としての価値が高いものとして登録文化財を位置づける方向である。

また所有者に対しては、文化財を保護し、公開していただくなどの協力をお願いすることとなるため、その協力に対しては奨励金等の予算措置が必要になってくる。しかし、文化財としての原簿リストづくりに目的を限るという視点で、登録文化財には奨励金（補助金）等の予算措置が行なわれていない事例が市部にみられる。個人の財産にかかわるような、建造物等の登録や指定はなかなか難しいのが現状である。

○都築委員：

練馬区の税制措置については、指定文化財にはあるが登録文化財にはない。指定と登録の違いは指定には縛りがあるが登録には縛りがない点である。国の登録制度というのは文化財として認識し、登録原簿に登録するという意味合いがある。したがって指定に比べると規制が弱い。登録原簿を作るという登録制度は規制がゆるいので一般の区市民に対して周知しやすい。ただ周知をどのような方法で行うかが問題。内々の文化財台帳に登録するという意味の登録文化財であれば補助金等の負担はしなくてもよい。ところが登録することによって公開という義務が付与される場合には補助金を出さないと、協力していただけないこともある。指定だと規制が強いので所有者の同意を得られない場合があるが、登録だったら文化財としての価値をつけてもらえるという意味で同意を得られる場合が多い。このように規制の強弱で、格段の差がある。

○石井委員：

中野区では10年前から登録制度が始まった。一昨年から建造物の悉皆調査をして今年度終了する。国は3割の減免があるが東京都はまだ確立していない。登録文化財は市と区でまちまちなので統一した調整が必要。

○都築委員：

東京都には登録制度がなく指定制度のみ。国は、まず地方行政で登録制度が運営され、その必要性を認めてから、登録制度を設けた経緯がある。登録制度は文化財を一般に周知しやすく、文化財と認められたということで協力や理解を深めやすい。一番の特徴は指定よりもゆるい規制だという点にある。補助金を出すか出さないかは行政の考え方によるので、それぞれの行政にあったやり方で登録制度を考えていく必要がある。

○鈴木委員：

まずは、市の独自の観点で、文化財が将来残っていく形の方策を考えていく。その後国や都の登録、指定へとあげていく。

○石井委員：

早く西東京市も登録制度を発足させたほうがいい。

○近辻委員：

指定文化財という言い方について、市の条例には「市文化財」とあるが一般的に口頭では「指定文化財」と言っている。普通の人からみれば、なんとなく古いものは「文化財」と思っている。そういった「文化財」を整理し、登録制度化していく必要がある。

○都築委員：

指定というのは審議会を経て専門のメンバーが審議しているので、文化財として、その中でも価値が高いこと示す。登録は文化財として価値が認められるということ。今は登録制度がないので、価値があったとしても公に認識されていないことになる。その差はかなり大きい。西東京市には、まだ文化財になるべき価値の高いものがたくさんある。それをピックアップして市民のために公開し、周知していくことが大切だ。

○石井委員：

今後、ぜひ建造物の悉皆調査をやってほしい。

○鈴木委員：

建造物の調査は、建物もそのものだけではなく、建物内にあるほかの文化財、史料等も一緒に調査できるメリットがある。

○都築委員：

まとめると、まずは、来年度又は再来年度でも、建造物の悉皆調査のぜひ予算要求をしてもらいたい。登録制度の補助金を設けるか設けないかは行政サイドで検討していただく。また、今後はリストを作成し、登録制度に結びつけていく。その後、条例改正等を考えるとといった方向ではないか。

次に、調査関連の話がでたが、社寺建築調査について報告をお願いしたい。

○事務局：

前回でも説明をしたが今回は9月15日、16日の2日間に渡って福泉寺、天神社、氷川神社、東伏見稲荷神社について鈴木委員と学生で社寺建築の調査をしていただいた。

○鈴木委員：

調査の対象としては、まず築50年以前かどうか判断基準になる。この区画は、中身にかかわらずはっきりしたものである。まずは、最低限の平面図をとる実地調査を行った。現在、学生は卒論の時期で、卒論ができる3月ぐらいには、調査の成果を報告できればと思っている。将来的には悉皆調査に確実に繋がってほしいと思う。

○都築委員：

天神社は一緒に見せてもらったが、文化財として優れたものがあったと思う。

○鈴木委員：

天神社はこの辺では珍しく漆喰彫刻が施されていた。貴重な発見となった。

○近辻委員：

資料に基づき説明。

旧田無地域の登録文化財の対象となりそうな物件をリスト化した。文化財は6項目に分けた。例えば、1ページの近世の石仏・石塔の中で江戸時代のものは全部登録する。2ページの小平市鈴木稲荷神社にある新倉安左衛門こて絵は田無の職人の作品である。墓石悉皆調査簿は田無の共同墓地5箇所にある墓石をすべて調査して重要なものは拓本もとってある。項目だけで100点ある。

○都築委員：

資料に基づき説明。

今後の継続審議として認識してもらおう。本日の会議で登録文化財について理解が深まった。各市の状況がわかった。

次回会議日程

平成22年2月19日（金曜日）午前10時から

○都築会長：

以上で本日の会議を終了する。